

船越公園区域の活用方法について

皆さんのアイデアを募集します

町では、船越公園の区域見直しに当たり、活用方法について皆さんの意見を募集します。

船越公園は、都市公園法の規定により利用できる用途に制限があります。しかし、町民の皆さんから公園内を多目的に利用したいという要望が寄せられていることから、船越公園の一部を公園区域から外し、有効的な利用を図ろうとするものです。

この利用方法について、町は現在▼小規模産直施設の出店などをを行うにぎわいゾーン▼各種催しなどに利用するイベント場

ゾーン——などとして活用する基本方針を策定しています。

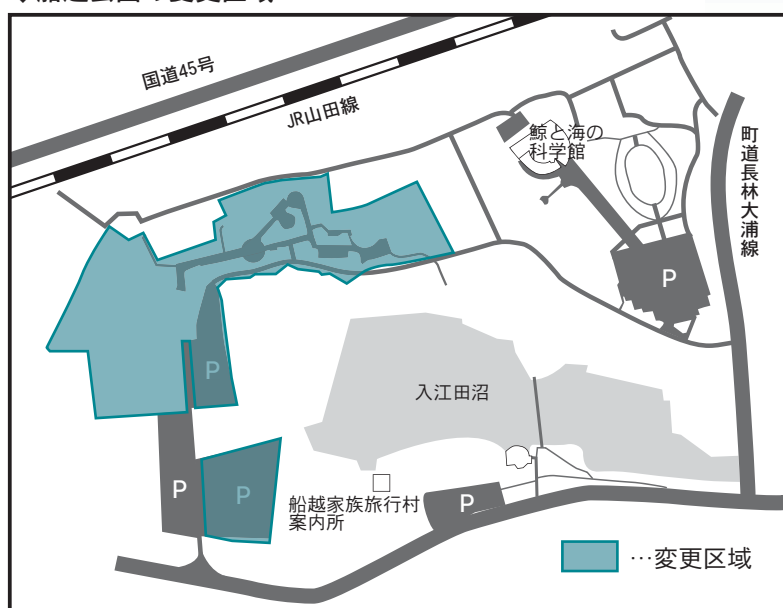
区域見直しについての資料は町地域整備課に備え付けてありますので、詳しい内容が知りたい方はお越しください。その際、意見をお聞きし、今後の計画の参考とさせていただきます。

▽計画区域 下図のとおり
▽募集期間 7月1日～10日
午前8時半～午後5時半

▽場所 町地域整備課（2階）

◆問い合わせ 町地域整備課計画補償担当（☎82-3111 内線255）へどうぞ。

◆船越公園の変更区域



人権擁護委員に八木さんを任命



人権擁護委員
八木 善政 さん

織笠の八木善政さん（64）が、このほど人権擁護委員に任命され、法務大臣から7月1日付で委嘱されました。任期は向こう3年間です。

人権擁護委員は、わたしたちの基本的な人権が侵されないよう監視し、万が一侵害されたときは、救済のため適切な処置を取ることなどを任務としています。本町には、八木さんのほかに4人が人権擁護委員に委嘱されています。皆さんが困っている

家庭内や近隣関係などの問題をはじめ、土地や交通事故などに関する相談にも応じています。お気軽にご相談ください。

◆本町の人権擁護委員（敬称略）
▽吉田徳右工門（☎84-2549）▽佐々木正弘（☎86-2142）▽貫洞征功（☎82-5261）▽狩野眞理子（☎82-5743）▽八木善政（☎82-3550）

町長室から

百年に一度といわれる世界同時不況の中にあつて政府は、雇用対策や地域活性化対策を進めております。町でもこれらの制度を積極的に活用しながら、従来から課題となっていた多くの事業に着手することになります▼雇用対策としては既に本年1月から3月までに延べ43人の臨時職員を採用さらに4月以降は短期、長期合わせて47人の雇用を予定しています。この事業により環境整備、産業振興支援、保育事業支援、在宅高齢者生活支援などが行われます▼地域活性化対策としては、前年度からの繰り越しを含めて約4億2千万円の事業費で各種施策を実施します。大雨のために道路が冠水するなど地域の長年の懸案であつた側溝改修工事や緊急の課題となつている地上デジタル化対策などが予定されています▼定額給付金の支給も順調に進んでおりますが、申請をしていない方はお早めにどうぞ。

山田町長 沼崎 喜一